令和７年第２回組合議会運営委員会（令和７年７月３日）

入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和７年第２回議会運営委員会会議録

会 議 日 時　令和７年７月３日（開会）午前　９時２４分
　　　　　　　令和７年７月３日（閉会）午前　９時４１分

会 議 場 所　入間東部地区事務組合　会議室

出 席 委 員　久　保　健　二　委員長　　　　細　田　三　恵　委　　員
　　　　　　　塚　越　洋　一　委　　員

欠 席 委 員　島　田　和　泉　委　　員

議長の出席　山　田　敏　夫　議　　長　　　　本　名　　　洋　副議長

執行部説明員

佐々木　恵　司　事 務 局 長　　　　上　田　安　孝　消　防　長

職務出席者

大　野　一　郎　次　長　兼 予 防 課 長　　　　石　塚　　　孝　消防総務課長
髙　橋　映　治　次　長　兼 総 務 課 長

事務局　辻　本　貴　德　事務職員　　　　鎌　田　明　希　事務職員

………

△委員長挨拶

○辻本貴徳事務職員　それでは，定刻前ではございますが，皆様おそろいとなりましたので，入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして，議会運営委員会の久保委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

委員長よろしくお願いいたします。

○久保健二委員長　皆さん，おはようございます。また，本日議会運営委員会ということで，臨時会に伴っての議会運営委員会でありますけれども，早朝よりお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また，この２年間，議会運営委員会の委員長を務めさせていただきましたが，皆様のご協力の下，何とか満了まで任務を果たすことができましたことを感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

また，７月５日に，漫画が原因ということでありますけれども，災害が起きるということで，今まで私たちの時代だと漫画を読んだ者しか分からないということで，学校でそういう話やうわさが伝わったりとかという程度で収まったのでしょうけれども，今ＳＮＳがこれだけ普及しているということで，社会問題にまで派生して，海外からの旅行客というか，海外からの人たちがお越しになるのをキャンセルが相次いでいるというようなお話もありまして，ＳＮＳを通じての発信というのも，今後本当に考えていかないといけないなということで，改めて思っているところであります。

また，本日臨時会ということで，時期的に本当はもう少し早い時期に開催するべきだったのですけれども，調整等がなかなかつかないということで，本日になったということであります。今日も大変重要な協議事項がたくさんございますので，皆様の慎重審議いただくことを申し上げまして，ご挨拶と代えさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○辻本貴徳事務職員　ありがとうございました。

………

△議長挨拶

○辻本貴徳事務職員　続きまして，組合議会の山田議長からもご挨拶を頂戴したいと存じます。

山田議長，よろしくお願いいたします。

○山田敏夫議長　おはようございます。７月になってからの臨時議会ということですが，報告が２件，議案が４件，私も今回をもって議長を辞めさせていただくわけですが，本当に皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございます。今日もまた慎重審議でやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○辻本貴徳事務職員　ありがとうございました。

それでは，これより先の進行は久保委員長にお願いしたいと存じます。久保委員長，よろしくお願いいたします。

………

△開会及び開議の宣告（午前　９時２４分）

○久保健二委員長　では，皆さん，改めましておはようございます。

本日の出席委員でありますけれども，３名であります。入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので，委員会の成立を認めさせていただきまして，本委員会を開会したいと思います。

………

△令和７年第１回入間東部地区事務組合議会臨時会の議会運営について

○久保健二委員長　これより議題に入ります。

初めに，（１），令和７年第１回入間東部地区事務組合議会臨時会の議会運営についてを議題といたします。

①番でありますけれども，提出議案等の概要及び②番，資料要求について，事務局よりご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木恵司事務局長　改めまして，おはようございます。４月１日付で事務局長を拝命いたしました富士見市から派遣の佐々木でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

初めに，議会開催に当たりまして，日程が例年より遅くなってしまったことにつきまして，大変申し訳ございませんでした。今後も構成市町のご協力をいただきながら，しっかりと調整をしてまいりますので，ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

それでは，①の提出議案等の概要につきましてご説明を申し上げます。着座にて失礼させていただきます。本臨時会の提出案件等につきましては，報告２件，議案４件となっております。

初めに，報告第１号　令和６年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書についてご報告いたします。本報告につきましては，令和６年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第５号）において設定いたしました継続費の翌年度繰越額の確定に伴い，繰越計算書を調製いたしましたので，地方自治法施行令第145条第１項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては，次ページの繰越計算書のとおりでございます。内容につきましては，入間東部広域斎場しののめの里空調設備更新事業，高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築事業となっております。

続きまして，報告第２号　令和６年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告いたします。本報告につきましては，令和６年度入間東部地区事務組合一

般会計補正予算（第５号）において設定いたしました繰越明許費の翌年度繰越額の確定に伴い，繰越計算書を調製いたしましたので，地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては，次ページの繰越計算書のとおりでございます。内容につきましては，水槽付消防ポンプ自動車水Ⅱ型購入事業，災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車水Ⅰ―Ｂ型購入事業，排水圧送管移設工事となっております。

続きまして，第12号議案　令和７年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。恐れ入りますが，議案書と併せて送付いたしました参考資料１の令和７年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第１号）概要を御覧いただきたいと思います。まず，歳入歳出予算補正額につきましては，歳入歳出それぞれ330万7,000円を増額補正し，補正後の予算額を53億1,790万3,000円とするものでございます。

補正内容についてご説明します。歳入につきましては，前年度繰越金の確定額のうち，330万7,000円を歳出予算補正の財源とすることによる補正でございます。歳出につきましては，修繕料として，西消防署三芳分署の防火シャッターが定期点検において作動不良が確認されたことによる修繕と，同じく三芳分署のエレベーターが故障したことにより修繕が必要となったため計上するものでございます。

続きまして，第13号議案　財産の取得についてご説明いたします。本議案は，西消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車水Ⅱ型の取得に当たり，地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議決をお願いするものでございます。契約の方法につきましては，指名競争入札でございます。契約金額は8,129万円となり，契約の予定受注者は長野ポンプ株式会社，東京営業所となりました。令和７年５月１日に仮契約を締結したところでございます。

続きまして，第14号議案　財産の取得についてご説明いたします。本議案は，三芳町消防団第５分団に配備する消防ポンプ自動車ＣＤ―Ⅰ型，3.5トン未満の取得に当たり，地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議決をお願いするものでございます。契約の方法につきましては，指名競争入札でございます。契約金額は2,352万6,690円となり，契約の予定受注者は埼玉消防機械株式会社となりました。令和７年５月１日に仮契約を締結したところでございます。

続きまして，第15号議案　監査委員の選任についてご説明いたします。本議案は，監査委員の篠田剛氏の任期が富士見市議会議員の改選により満了となり，後任として細田三恵氏を選任することについて同意を得たいので，地方自治法第196条第１項及び第96条第１項第15号の規定により提案するものです。なお，細田氏の経歴につきましては，参考資料６のとおりでございます。

続きまして，②の資料要求についてはございませんでした。

説明のほうは以上となります。ありがとうございました。

o久保健二委員長　ありがとうございます。

続いて，③の閉会中の継続調査の申出についてですが，議会運営，議長の諮問等に関する事項を調査するため，会議規則第111条の規定により，議長に対しまして継続調査の申出を行いたいと思いますが，ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

o久保健二委員長　ご異議がないようですので，申出を行うことに決定いたします。

次に，④の会期日程についてですけれども，以上の内容を踏まえ，会期については１日とし，日程については，事前にお配りいたしました議事日程（案）のとおりとするということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

o久保健二委員長　ご異議ないようですので，そのように決定したいと思います。

……

△その他

o久保健二委員長　次に，（２）入ります。その他といたしまして，昼食の取扱いについてですけれども，議事日程を踏まえ，昼食は用意しないということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

o久保健二委員長　それでは，昼食については要しないものといたします。

そのほか，委員の皆様から何かありましたらお受けいたします。

どうぞ，本名副議長。

o本名　洋副議長　議会の日程について発言したいのですが，よろしいでしょうか。

今回７月３日の開催ということで，本来であれば，富士見市議会が全部終わってすぐに臨時会が開催されるべきであったのですけれども，初めに事務局長のほうからおわびの言葉はいただいたのですけれども，議会の日程については以前も課題になりまして，佐々木事務局長の前にありましたよね。今現在も構成市町の一つである富士見市の委員が不在の状況，それが３か月も続いてしまったということは，これは議会として，あるいは二元代表制として非常にゆゆしきことではないかと思います。やはり２市１町，３つの自治体の日程を合わせるということは非常に大変だと思いますけれども，改めてそのような滞りがないようにしっかりお願いしたいと思うのですけれども，皆さんいかがでしょうか。

o久保健二委員長　どうぞ，塚越委員。

o塚越洋一委員　私も長いこと関わらせていただいているのですけれども，だんだん，だんだん皆さんが忙しくなってしまって，日程が取りにくくて事務局が非常に苦労しているのです。地方自治法上は，特別地方公共団体としての事務組合は二元代表制になっているのです。意

思は執行機関があればできるのですけれども，議決機関のほうの意思がないと，団体意思としての確認ができない状態になるわけです。もし誰か病気になったりなんかすると，うっかりすると過半数割れの状態も出かねないのです。

ましして，大災害が起きたときにアウトになってしまうのです。かなり超法規的な動きもしなければならないことがたくさん出てくるのです。今災害多発時代ですので，３か月間も欠損した状態で議決機関が置かれることは，やはり地方自治法から見ても，また大規模災害時の組合としての権能を維持継続させるという点からも，今後においては，次は統一地方選挙がありますので，あまり引っ張らないで，改選後直ちに，今から日程を押さえておくということを議長と管理者で合意していくということを，議運としても確認していただきたいというふうに思うのです。でないと，次に大災害が起きた場合どうするのだということになるのです。よろしくお願いします。

○久保健二委員長　統一地方選挙というお話もありましたけれども，改選後でここまで期間が空いたというケースというのは，私の記憶の中でも正直存じ上げないところであるので，その辺のところ，今回調整が大変だったというお話はお聞きしているので，いろいろな理由が重なってのことだとは思うのですけれども，事務局の見解というのをお伺いできればというふうに思います。

○佐々木恵司事務局長　今皆様方からご指摘いただいたとおり，そのままでございます。本名委員のほうからも，２市１町での調整というのは非常に大変だということでねぎらいの言葉をいただいたところなのですけれども，我々事務局といたしましても全力で日程調整のほうは行っておりますことは，ご理解いただきたいというふうに思っています。その上で，今後はこういった遅延というような形にならないように，しっかりと調整をしてまいりたいというふうに考えておりますので，どうかご了承いただきたいと思います。

以上です。

○久保健二委員長　今後はこのようなことができるだけないように，どうぞよろしくお願いできればというふうに思います。

ほかに何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二委員長　よろしいですか。

続きまして，事務局から何かございましたらお伺いたします。

どうぞ，事務局。

○髙橋映治次長兼総務課長　事務局から１点ご報告，お願いがございます。

令和６年６月に組合職員から，当組合を被告とする安全配慮義務違反による損害賠償請求事件がございました。また，地方公務員災害補償基金による公務上の災害の認定ということ

になりましたことについて，議会終了後に説明の場を持たせていただければと思います。訴訟については，現在弁論準備手続を進めている段階で，特に進展はございませんが，公務災害補償基金審査会の裁決についての経過説明をご報告させていただければと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。

o **久保健二委員長**　今の説明のほう，議会の終了後にご説明いただけるというお話でしたけれども，その内容というのが説明だけということですか，それとも以前の件みたいに質問等，確認程度でしょうけれども，お受けするという形。

どうぞ。

o **髙橋映治次長兼総務課長**　訴訟につきましては，現在係争中ですので，特に質問等はご遠慮させていただきたいのですけれども，公務災害補償の認定についての質問というのはお受けするような形で考えております。

o **久保健二委員長**　分かりました。説明の確認程度になるかなというふうには思うのですが，そこら辺を理解した上で質問を行っていただければというふうに思います。

ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

o **久保健二委員長**　それでは，以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので，委員長としての進行役を解かせていただきまして，進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。ありがとうございました。

o **辻本貴徳事務職員**　久保委員長，ありがとうございました。

令和７年第１回入間東部地区事務組合議会運営委員会につきましては，ただいまの決定のとおり進めさせていただきます。

なお，お決めいただきました議事日程でございますが，お配りしております議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきますようお願いいたします。

……

△閉会の宣告（午前　９時４１分）

o **辻本貴徳事務職員**　以上をもちまして入間東部地区事務組合議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

上記会議の経過を記載し，相違のないことを証するためここに署名する。

令和７年７月３日

議会運営委員長　　　久　保　健　二